

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社メッセージ
【英訳名】	Message Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古江 博
【本店の所在の場所】	岡山市南区西市522番地1
【電話番号】	086(242)1551
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖田 直樹
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区西市522番地1
【電話番号】	086(242)1551
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収入 (百万円)	55,373	59,244	74,205
経常利益 (百万円)	4,809	5,252	6,448
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,662	3,311	3,427
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,771	3,488	3,567
純資産額 (百万円)	25,134	28,563	25,966
総資産額 (百万円)	57,353	57,889	58,206
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	132.57	164.91	170.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	48.0	43.6

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.89	69.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第18期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第17期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の落ち込みから持ち直しつつあります。個人消費は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動の影響が和らぎつつありますが、物価上昇に伴う実質所得低下の影響から弱めの動きが続いています。一方、設備投資は企業収益の改善を背景に回復基調を維持しています。また、世界経済の情勢に目を向けると、米国では経済が順調に拡大しており、とくに労働市場は非農業部門雇用者数が10ヶ月連続で月間20万人超の増加ペースとなるなど、回復が鮮明となっています。欧州においてはユーロ圏全体ではごく緩やかな回復が続いていますが、イタリア、フランス、ドイツなどの3大国が延び悩んでおり、本格的な回復はまだ先になると見込まれています。

当社グループを取り巻く環境につきましては、高齢化率（65歳以上が総人口に占める割合）が年々上昇しており、介護保険制度開始時の平成12年には3.6兆円であった介護給付費が、平成25年には9.4兆円に増加しており、平成37年には20兆円を超えることが見込まれており、その需要は増加し続けております。また、平成26年12月14日に行われた衆議院選挙において、消費税増税の先送りを表明した自民党が圧勝し、第3次安部内閣が発足しました。増大する社会保障費の財源として予定していた消費税増税が先送りされたことにより、平成27年4月に予定されている介護保険制度改正において、介護報酬の引き下げが行われる改定になるとの見方が強まっております。一方で、平成37年には介護職員が250万人必要との試算もあり、今よりも約80万人の就業者数の増加が必要となります。今後は、介護報酬の財源確保と介護人材の確保の同時達成ができるような施策の検討が必要となってきています。

このような環境のもと、当社グループにおいては、主力事業である介護付有料老人ホーム（アミーユ）は引き続き高い評価を頂いた結果、平成26年12月末時点で95.7%と高い入居率を維持しております。また、サービス付き高齢者向け住宅（Cアミーユ）も、計画通りに開設をしており、全体の入居率は平成26年12月末時点で88.7%であります。開設後1年を経過した既存物件の入居率は91.1%と高い水準を維持しております。今後も、高齢者に対して良質な住まいと生活を提供することを目的に、Cアミーユ事業の拡大に注力してまいります。

また、当社は平成24年3月に在宅介護を主な事業領域とする、(株)ジャパンケアサービスグループ（現(株)ジャパンケアサービス）を連結子会社としました。その後、(株)ジャパンケアサービスにて運営しておりました介護付有料老人ホームを、会社分割によって当社の運営とし業績改善を実現するなど、相互の強みを生かしたグループ内再編によるシナジーが始まりつつあり、当社グループ全体における経営資源を活かした、より効率的な経営を行ってまいります。

当第3四半期連結会計期間においてアミーユ1施設を開設し、同期間末における「アミーユ」の施設数は、直営162施設、FC24施設、合計186施設、総入居定員は9,880名となっております。また、当第3四半期連結累計期間においてCアミーユ13件を開設し、当第3四半期連結会計期間末の「Cアミーユ」の件数は合計115件、総入居定員6,761名となっております。また、当第3四半期連結累計期間の営業収入は59,244百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は5,535百万円（同10.8%増）、経常利益は5,252百万円（同9.2%増）、四半期純利益は3,311百万円（同24.4%増）となりました。

当社は前連結会計年度における報告セグメントの区分の「Cアミーユ事業」と「ジャパンケア事業」を統合させ、第1四半期連結会計期間より新しく「地域包括ケア事業」に変更いたしました。セグメント別の業績は、以下のようにしております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づいております。

アミーユ事業

既存施設の稼働率が引き続き良好でありましたが、1施設をリゾートトラスト(株)の子会社へ会社分割により事業承継をしたこと及び販管費の増加等により、当第3四半期連結累計期間において、営業収入は27,487百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は3,841百万円（同11.6%減）となりました。

地域包括ケア事業

当第3四半期連結累計期間において、13件の「Cアミーユ」を新たに開設したこと及び開設後1年を経過した既存物件の入居率は高い水準を維持し営業収入は増加したものの、新規開設関連支出の増加もありました。また、「24時間定期巡回・随時対応サービス」の営業収入が増加したこと及び営業原価の増加が抑えられたこと等により、営業収入は28,667百万円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益は237百万円（前年同期は571百万円の損失）となりました。

給食事業

当第3四半期連結累計期間において、13件の「Cアミーユ」を新たに開設したこと及び既存の「Cアミーユ」の入居者が増加したこと等により、営業収入は4,806百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は1,091百万円（同20.7%増）となりました。

その他

当第3四半期連結累計期間において、「Cアミーユ」の入居者が増加し介護用品の販売が増加したこと等により、営業収入は1,999百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益は348百万円（同6.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模修繕、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは次のとおりであります。

開設完了

新規に開設されたものはアミーユ事業で1件、地域包括ケア事業で13件で計14件であり、投資金額総額は177百万円であります。

新設計画の追加

新たに計画に追加されたされたものはアミーユ事業で1件、地域包括ケア事業で2件で計3件であり、投資予定金額総額は36百万円であります。

新設計画の中止

該当事項はありません。

大規模修繕、除却、売却等

該当事項はありません。

なお、これらの投資予定金額には、固定資産の購入と保証金及び建設協力金を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,920,000
計	57,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,000	20,080,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,080,000	20,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	20,080,000	-	3,925	-	4,167

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式20,077,300	200,773	1（1）発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	20,080,000		
総株主の議決権		200,773	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間につきましても百万円単位に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,058	12,051
受取手形及び営業未収入金	10,656	11,258
原材料及び貯蔵品	58	41
前払費用	1,119	1,194
その他	689	524
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	23,569	25,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,269	11,346
車両運搬具(純額)	9	6
工具、器具及び備品(純額)	156	144
土地	2,738	1,956
リース資産(純額)	6,702	6,748
建設仮勘定	23	0
有形固定資産合計	21,899	20,203
無形固定資産		
のれん	4,754	4,534
その他	699	746
無形固定資産合計	5,453	5,281
投資その他の資産		
差入保証金	5,440	5,349
その他	1,878	2,037
貸倒引当金	44	45
投資その他の資産合計	7,274	7,341
固定資産合計	34,627	32,826
繰延資産		
社債発行費	9	6
繰延資産合計	9	6
資産合計	58,206	57,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	739	868
1年内償還予定の社債	120	120
短期借入金	3,492	1,038
未払金	3,497	4,550
未払法人税等	2,044	761
賞与引当金	811	357
その他	3,048	3,741
流動負債合計	13,755	11,438
固定負債		
社債	236	175
長期借入金	8,796	8,240
リース債務	7,554	7,686
退職給付に係る負債	523	494
資産除去債務	636	657
その他	737	631
固定負債合計	18,484	17,887
負債合計	32,239	29,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,925	3,925
資本剰余金	4,167	4,167
利益剰余金	17,226	19,642
自己株式	-	0
株主資本合計	25,319	27,735
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整累計額	32	32
その他の包括利益累計額合計	33	33
少数株主持分	613	794
純資産合計	25,966	28,563
負債純資産合計	58,206	57,889

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収入	55,373	59,244
営業原価	42,405	45,095
営業総利益	12,968	14,149
販売費及び一般管理費	7,973	8,613
営業利益	4,994	5,535
営業外収益		
受取利息	43	43
受取配当金	4	0
投資有価証券売却益	41	22
不動産賃貸料	50	39
持分法による投資利益	1	-
助成金収入	97	24
その他	66	25
営業外収益合計	305	156
営業外費用		
支払利息	458	406
不動産賃貸費用	21	14
その他	10	18
営業外費用合計	490	440
経常利益	4,809	5,252
特別利益		
固定資産売却益	-	284
補助金収入	238	5
事業譲渡益	21	-
事業分離における移転利益	-	50
特別利益合計	260	340
特別損失		
固定資産圧縮損	238	5
特別損失合計	238	5
税金等調整前四半期純利益	4,831	5,586
法人税、住民税及び事業税	2,052	2,095
法人税等合計	2,052	2,095
少数株主損益調整前四半期純利益	2,779	3,491
少数株主利益	116	179
四半期純利益	2,662	3,311

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,779	3,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	-
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	7	2
四半期包括利益	2,771	3,488
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,654	3,311
少数株主に係る四半期包括利益	116	176

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が217百万円増加、退職給付に係る負債が51百万円減少し、利益剰余金が168百万円増加しております。なお、これにより損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債務保証

不動産賃貸契約の未経過賃借料の保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
㈱ケアプラス	408百万円	380百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,117百万円	1,014百万円
のれんの償却額	220	219

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	722	3,600	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,064	53	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
<変更後の区分方法により作成した前第3四半期連結累計期間の情報を記載>

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アミーユ 事業	地域包括ケア 事業	給食事業	計				
営業収入								
外部顧客への 売上高	27,423	25,342	1,592	54,358	1,014	55,373	-	55,373
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	2,596	2,596	875	3,472	3,472	-
計	27,423	25,342	4,189	56,955	1,890	58,845	3,472	55,373
セグメント利益 又はセグメント 損失()	4,347	571	904	4,680	328	5,009	14	4,994

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品販売事業及びFC事業等を含んでおります。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失()」の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去 14百万円が含まれております。

3. 「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アミーユ 事業	地域包括 ケア事業	給食事業	計				
営業収入								
外部顧客への 売上高	27,487	28,667	2,145	58,300	944	59,244	-	59,244
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	2,661	2,661	1,055	3,716	3,716	-
計	27,487	28,667	4,806	60,961	1,999	62,960	3,716	59,244
セグメント利益 又はセグメント 損失()	3,841	237	1,091	5,170	348	5,518	17	5,535

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品販売事業及びFC事業等を含んでおります。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失()」の調整額17百万円は、セグメント間取引消去17百万円が含まれております。

3. 「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、報告セグメントの区分を「アミーユ事業」「Cアミーユ事業」「給食事業」「ジャパンケア事業」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「Cアミーユ事業」と「ジャパンケア事業」を統合させ、「地域包括ケア事業」とし、報告セグメントの区分を「アミーユ事業」「地域包括ケア事業」「給食事業」に変更いたしました。

これは、一般在宅又はサービス付き高齢者向け住宅等を区別することなく、在宅高齢者向けに訪問介護等のサービスを包括的に提供することを目的とした経営組織の再編を決定したことに伴うものです。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	132円57銭	164円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,662	3,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,662	3,311
普通株式の期中平均株式数(株)	20,080,000	20,079,935

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社メッセージ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 昇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原 徹也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッセージの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッセージ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。